吉川市告示第 298 号

下記の者の差押調書謄本等は、当市が保管し、いつでも交付するので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定により、送達に代えて公示送達する。

令和８年１１月１０日

吉川市長　中原恵人

記

氏　名	公示送達する書類
池部　輝	差押調書（謄本）　（収第１７５３号） 配当計算書（謄本）　（収第１８３０号）